

第2回門真市民文化会館及び門真市立市民交流会館
指定管理者候補者選定委員会会議録

1. 開催日時 令和元年(2019)10月31日(木)午後2時30分から午後5時30分まで
2. 開催場所 門真市役所本館2階 大会議室
3. 出席者 (委員) 萩原委員長、朝倉副委員長、本田委員、吉永委員、水野委員
(事務局) 山田市民生活部次長
花城文化・自治振興課長、文能文化・自治振興課長補佐、
柴田文化・自治振興課主査、空本文化・自治振興課係員
藤岡文化・自治振興課係員
4. 内容 開会、第2次審査の方法などについて、
第2次審査(プレゼンテーション審査)、審査結果報告、総合評価、
閉会
5. 傍聴定員 - (非公開のため)
6. 担当部署 (担当課名) 市民生活部 文化・自治振興課
(電 話) 06-6902-6034 (直通)
7. 会議録

【事務局】 それでは、ただ今より、第2回門真市民文化会館及び門真市立市民交流会館指定管理者候補者選定委員会を開会いたします。開会に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第でございます。

資料1「席次表」でございます。

資料2「第2回選定委員会予定表」でございます。

資料3「第2次審査評価個表(案)」でございます。

資料4「第1次審査結果報告」でございます。

本日、委員5人中5人が出席されておりますので、この会議は成立していることを報告いたします。それでは、この後の議事運営を委員長にお願いしたいと存じます。委員長よろしくお願いたします。

【委員長】 皆様改めまして、こんにちは。それでは、第2回門真市民文化会館及び門

真市立市民交流会館指定管理者候補者選定委員会を開会させていただきます。
それでは、第2次審査の方法などにつきまして、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは、第2次審査の方法などについて事務局よりご説明します。
資料2「第2回選定委員会予定表」をご覧ください。本日は、プレゼンテーション審査である第2次審査を行っていただいた後、第1次審査と第2次審査を合わせた得点を参考に指定管理者候補者を決定する総合評価を行っていただきます。第2次審査は申請書類を本市に提出した、アクティオ株式会社、門真アートライフクリエイト、特定非営利活動法人トイボックスの順にプレゼンテーション審査を行います。

次に資料3「第2次審査評価個表（案）」をご覧ください。プレゼンテーション審査では、申請団体から施設事業計画に関するプレゼンテーションを10分以内で行っていただきます。まず、9分経過したときにベルを鳴らし、さらに10分後の終了時に再度ベルを鳴らしますので、途中であっても事務局の方からプレゼンテーションを打ち切らせていただきます。

その後の質疑応答につきましては、委員会を代表いたしまして、委員長より所定の質問を行っていただき、残った時間を各委員自由に質問できる時間といたします。申請団体からの回答は1問につき1分30秒以内で簡潔明瞭に答えていただきます。終了時の1分30秒でベルを鳴らすので、回答の途中であっても事務局の方から回答を打ち切らせていただきます。

配点は表のとおりとし、右の覧に採点を整数で記載していただきますようお願いいたします。1人当たりの満点は100点とし、1団体あたりの満点は5人の委員を合わせた500点といたします。審査の前に「第2次審査評価個表」をお1人につき3枚配付いたします。全ての団体のプレゼンテーション審査が終了しましたら、「第2次審査評価個表」を回収し、得点の集計を行うため、休憩をお取りいただきます。集計結果が出ましたら、第1次審査の得点と第2次審査の得点の合計を参考として、指定管理者の候補者を選定いただくための総合評価を行っていただきます。なお、第1次審査の得点は、資料4「第1次審査結果報告」のとおりです。以上の提案をご承認いただきましたら、記入用の「第2次審査評価個表」をお配りします。

また、本市では、団体の役員等に本市の市長または議員が加わっていないか、団体の構成員に門真市暴力団排除条例に規定する暴力団員または暴力団密接関係者は加わ

っていないかという2点について事務局より審査の前に確認をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。以上で、第2次審査の方法などについて説明を終わります。

【委員長】ただいま、第2次審査の方法などについて説明をいただきましたけれども、これにつきまして、ご質問はございますか。

【委員】質問ですけれども、自由質問で50点配点がございしますが、自分の質問に対する10点に対してのポイントを書いたらよろしいのでしょうか。それとも他の委員の先生方も合わせて50点を上限として書いたらよろしいのでしょうか。

【事務局】合わせてでございます。

【委員長】他にご質問はございませんでしょうか。

それでは、進めさせていただきたいと思いますので、まず個表案についてはご承認いただいたものということによろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

【委員長】ではまず、事務局より「第2次審査個表」の配付をお願いします。では、3枚配っていただいておりますので、審査の際に記入していただくということで。委員からご質問がありました自由質問については、50点満点ですべての質問を踏まえて、採点を行っていただきます。では、これからプレゼンテーション審査に移らせていただきたいと思いますので、申請団体の入室をお願いします。

《アクティオ株式会社 入室》

【事務局】それでは審査の前に、2点確認をさせていただきます。貴団体の役員等に本市の市長または議員が加わっていませんか。

【アクティオ】 はい。おりません。

【事務局】 次に、貴団体の構成員に門真市暴力団排除条例に規定する暴力団員または暴力団密接関係者は加わっていませんか。

【アクティオ】 おりません。

【事務局】 はい。ありがとうございます。それでは、これより事前にご説明させていただいた要領で、プレゼンテーション審査を始めます。なお、審査で発言された内容は全て記録され、貴団体が指定管理者として施設の管理運営をしていただくに当たり遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。準備の方はよろしいでしょうか。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

《アクティオ株式会社 プレゼンテーション》

門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

《質疑応答》

【委員長】 それでは、これから質疑応答に移りたいと思います。

まず、私の方から一つ、人生100年時代という言葉に代表されるように、現在あるいは今後も急激に高齢化とともに少子化が進み、そういった様々な社会の変化に伴い、市民向けの文化施設とか、あるいは交流会館施設についても、ますます多様な対応や事業選択が求められています。

その中でどのようにして施設の魅力を創出していこうと考えておられますか。そのことにつきまして、お話していただきたいと思います。

【アクティオ】 まず、ご年配の方の、これからの2025年に団塊の世代の方が高齢になってきて、どんどん進んでいくという背景になると思います。そのように鑑賞事業もひとつそういった世代の方が興味あるものも展開してまいりますし、今回シルバーさんとの連携もそうですけれども、年配の方に来てもらうということもそうですけれど

も、一緒にやってもらってということも積極的に進め、やっていく必要があると考えてます。高齢者の方の活躍の機会、今の公民館・文化会館・プラザでも、一緒に事業やるですとか、そういうところで関わっていただけてますけれども。

そういった一緒に共同して事業を推進していくっていう立場でも参画していただきたいと考えています。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、自由に質問をお願いします。

【委員】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。ルミエールホールあるいは中塚荘ということで、全国的に見ましてもすごく大きな魅力、潜在力を持った施設だと思うのですが、それをより今後一層活性化して、使っていただくということでやはり文化政策というのは全国的にも様々な先進的な団体の取り組みが行われていると思うのですが、そういう門真の実情を踏まえられた上で、こういう事例がですね、先進事例として門真の方が参考になるものがありましたら、もしございましたら教えていただければありがたいです。

【アクティオ】 そうですね。先進事例というものがどうか分からないんですけども、今回提案書の中に一部、市民オーケストラみたいなものもやっていきたいというようなことも書いています。これは実際に弊社の管理している施設の中でも、実際に立ち上げてやっている施設もございます。今回門真市の中で、僕たちがやっていきたいのは、ブランディングってところの、全体の文化度を上げていくっていう取り組みが必要で、その中でどう地盤を作っていくか、文化というものにどう触れていただけるかという機会を作って、そういう方をどう醸成していくかということが必要だと思ってるんですね。その中で、そこの一点を目標にしながら、いろんな関わりをやってもらう。文化ホールでそういうことを楽しむ方もいれば、日々の中でそういう講習会に来ていただくような方もいらっしゃると思いますし、そういったことをしながら一つそういう組織というものを作っていきたいなというふうには思っています。これがちょっと先進事例になるのかわからないんですけども、そういう取り組みを門真市の実情というところを踏まえて、そういうこともご提案させていただいている次第でございます。

【委員】私は以前に提出いただきました指定管理者の申請書類についてちょっとお伺いしたいんですけども、⑤の収支計画のところでございますけども、こちらは今収入のところはまず年度ごとに各項目ごとに数字が書いて記載されてますよと。一方支出については各年度ごとに、書いてありますよと。これはどのようにしてね。ここの数字をどのように、根拠ですね、それをどのように求めていかれたか、このあたりの数字となる収入と支出を、多岐にわたるので、ごく簡単で結構なんでちょっとお答えいただけますか。

【アクティオ】そうですね。収支に関しては、当然現指定管理者の実績も参考にさせていただいてますし、我が社の運営している施設の中で、これに関してはこれぐらいかかるだろうというような費用の積算を立てています。また委託費等に関しては当然委託会社さんに積算といいますか、費用をいただいた上で、収支を全体に組み立てたという次第でございます。以上でよろしいでしょうか。

【委員】事業ラインナップのところなんですけれども、おっしゃるようにルミエールホールをブランディングしていくというのは非常に大事なことで、そこに目を向けていらっしゃるというのはなかなかすばらしいと思うんですね。それでこのラインナップ見ましても、バラエティーと内容についても、なかなか踏み込んだものかなと思うんですが、例えばですね、6ページの最初ですね、「なる♪クラ」ですね。音楽史バロック、チェロのソロをやるという、これ入場料2,000円で大ホールですよ。こういった内容というのはなかなか地味で、普通は小ホールぐらいで、大体やるくらいのお客さんでやるものだと思うんですけども、これ2,000円取って大ホールで収支が取れるほどのものができるように、どのような宣伝活動なりやっつけていかれるのかなど。一つについてではないんですけども、観客動員ですね、についてどのように考えていらっしゃるかを教えてください。

【アクティオ】観客動員については広報の方ですね。これについて門真市内にかかわらず、門真市内外、今後には予定しておりますのは京阪電鉄の交通広告、あと新聞等への折り込みですね。これを中心に展開していきたいと考えております。門真市内、

門真市民のみならず、市内外の方においでいただくということで考えておりました、あと大ホールの設定なんです、1,100人一杯ということはなかなか難しいんですが、かといって小ホールの方の300人ぐらいというわけにもいかず、やはり400人、500人と積み重ねていきたいと考えております。

収支の方は大体こちらの方の見込みで、大体10万から40万円台の赤字を見込んでおります。以上です。

【委員】 ご提案ありがとうございます。私の方からは事業について、今、社会教育施設で既に受託していただいているところと、あと今回のルミエールホールと中塚荘の社会教育施設の側面を持った文化芸術の拠点という差別化についてはどのようなふうなお考えでしょうか。

【アクティオ】 そうですね。今回ホール施設と中塚荘っていうところで応募させていただいた中で、公民館・文化会館・市民プラザっていうところはやはりどうしても会議室であったりですとか、そういったある程度一定のキャパシティの部屋っていうものが多い施設と思って考えています。逆にルミエールホールの中ではそういった鑑賞型の事業もできるっていうところで、プレゼンのシートにもちょっと記載させていただいているんですけども、社会教育も例えば直接門真市の中でも、子どもさんの学力が少しちょっと低いよねっていう課題がある。その中で直接指導をするっていうことも一つやっていますし、それも一つの対応だとは思っているんですね。ただ今回例えば価格に興味を持ってもらえるような、ホールでのプログラムを展開しよう。そういうところで、何か知ることって楽しいのかなとか、知ることに興味を持ってもらえるっていうプログラムをルミエールホールだったり、中塚荘だからできるっていうプログラムを展開していきたいというふうには思っています。

あと付け足しですけど、社会教育施設の場合は利用者の方が門真市在住の方というふうに限られております。ルミエールホールあと中塚荘の方は文化施設ということで、市内外の方、広くご利用いただけるということで、こういった点も事業展開していく上で、また異なるような、異なる対応ができると考えております。

【委員長】 私の方から収支予算のところでは一つお聞きしたいと思います。先ほどお

話があったんですけども、支出のところの額を拝見しますと、事前にいただいている書類では、委託料の額が総支出の半分近く占めておりますよね。これはすでにその委託先との折衝をされて計上されておられていることですが、委託は、どの部分をどういうふうに委託されるのかお聞かせ下さい。

【アクティオ】そうですね。弊社に関しましては、運営を行う会社というところでございまして、基本的には建物の管理に当たるような部分に関しては外注をするっていうことが基本になっております。ですので建物管理、清掃、設備、警備に当たるような部分ですとか、建物の点検、ホール設備の管理ですとか、そういったところに関しては、全て委託という形ですので、どうしてもちょっと委託費の費目の金額は、多くなってしまっているということになっております。

【委員長】それに関連してですけど、今日いただいている資料の11ページの運営体制のところ、館長、副館長には、その事業と貸館ということで下のシフト表に書かれているんですけども、委託先の管理、委託先との折衝を総括的に運営されるのは館長ということになるのですか。

【アクティオ】そうですね、館長もしくは副館長のどちらかが委託先をコントロールするっていうふうに考えております。

【委員長】本社の方から上位のこういう運営体制は当然つくということによろしいでしょうか。

【アクティオ】そうですね。当然会社として契約も交わしますし、契約の内容ですとかセッションに関しては会社も入って、当然させていただく中で、例えば日々の、ここがちょっと故障してるよとか、こういうことに関しては、館長や副館長がやってくっていくような形になります。

【委員長】委員の方でご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。
はい。それでは、以上でプレゼンテーションの方を終了させていただきたいと思いま

す。

審査結果につきましては、11月中旬頃に郵送させていただくということになっております。どうもご苦労さまでした。

《アクティオ株式会社 退室》

【事務局】審査が終わられましたら採点をお願いします。

《採点》

【委員長】よろしいでしょうか。では、次をお願いします。

《門真アートライフクリエイト 入室》

【事務局】よろしいでしょうか。それでは審査の前に、2点確認をさせていただきます。貴団体の役員等に本市の市長または議員が加わっていませんか。

【門真アートライフクリエイト】はい。

【事務局】次に、貴団体の構成員に門真市暴力団排除条例に規定する暴力団員または暴力団密接関係者は加わっていませんか。

【門真アートライフクリエイト】はい。

【事務局】それでは、これより事前にご説明させていただいた要領で、プレゼンテーション審査を始めます。なお、審査で発言された内容は全て記録され、貴団体が指定管理者として施設の管理運営をしていただくに当たり遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

《門真アートライフクリエイト プレゼンテーション》

《質疑応答》

【委員長】 それでは、質疑応答に移りたいと思います。

【委員長】 それでは、まず私の方から初めに質問させていただきたいのですが、子どもの事業もご紹介いただいたのですが、人生100年時代ということで、今後急激に高齢化とともに少子化が進んでいくと思われま。そういう中で市民向けの文化施設や交流会館施設というのは、ますます多様な対応が求められていると思います。その中でどういうふうにして施設の魅力を創出していこうと考えておられますか。改めて教えていただけますでしょうか。

【門真アートライフクリエイト】 まず、やはり指定管理者としてですね、設置目的の達成はもとより、今おっしゃったように、時代の背景また時代のニーズへの対応は非常に大事だと思っております。そのために、この度、ご提案させていただいた中で、非常に子どもの事業も充実して提案させていただいたんですけれども、その他に先程ご紹介した「語り部シェア」といったですね、高齢な方とその子どもたちの3世代にわたっていろんな地域の魅力を、歴史や魅力、文化、こういったものを共有していき。それが次世代またその先の未来に我々は繋がっていくと考えています。そのため、あくまでもこのたびの事業プランというのが多世代、いろんな世代に向けた事業を用意しています。先ほどの「市民プロデューサー講座」。こちらも非常に子どもから大人まで、そして高齢者。他の施設でもやってるんですけれども、そういった中でも本当に70代の方も参加していただいたり、そういった地域全体の魅力を創出するために市民とともにですね、多世代にわたった形での事業展開というのを考えております。

あと子どもに対しましては、多様な価値観に触れることが大切だと思っておりますので、それは先程プレゼンでも申し上げましたとおり、多様な方と一緒に協働していく、それも市内外の方と一緒にしていきたいと思っております。近隣では、枚方市さんとか多様な活動をされている団体もいらっしゃいますので、そういったところと連携して事業を組んでいきたいと思っております。

【委員】関連して二つのことを伺いたいんですが、実績のところ、舞台管理運営業務とそれから管理運営全般とされておりますけれども、これは3者のパートナーとして常にやられた実績が上がっているということですか。

【門真アートライフクリエイト】そうですね。グループ全体の実績を全て挙げさせていただいております。

【委員】それとですね、グループとなりますと、それぞれの専門を生かした運営ということだと思いますけれども、逆に考えるとその辺の連携をうまく取るためにですね、どのような体制を整えていらっしゃるのでしょうか。

【門真アートライフクリエイト】はい。いわゆる我々ですね、この度3者でコンソーシアムを形成してるんですけれども、我々、これを結成する際にもそうですが、これまでも10年以上のお付き合いがある各企業です。他でも我々国際ライフパートナーとパシフィックアートセンター、大阪ガスビジネスクリエイトと国際ライフパートナーとかいろんな組み合わせで事業実績がございます。その中でチームを、一つのチームとして考えています。なので、よくコンソーシアムを組む場合のそういった懸念的なことも考えられるとは思いますが、我々は企業間という、まず仕切りを取り除いてですね、一致団結して常に共有、常にともに汗を流し働くという、こういった意識のもとでですね、今までもさせていただいておりますので、その点につきましては定期的な会議や、また共有の場、また情報も常に共有しますので、問題なく実行できると自負しております。

【委員】今回ルミエールホールそれから中塚荘ということで、まずルミエールホールは音楽ホール・音楽分野を中心としたホールとしての広域的な施設ですね、あるいは歴史的文化遺産としての中塚荘とか、大きな可能性を持ったホール・施設だと思うのですが、これをより積極的に活用していく上で、やっぱり全国のですね、優れた先進的な取り組みを学んでいく必要があると思うんですが、そういう意味で、この門真の実情を踏まえた上で、こういった先進的な取り組みに学んでいく可能性があるとい

う取り組みがございましたら、教えていただければありがたいと思います。

【門真アートライフクリエイト】分かりました。我々全国いろんな公共施設で事業を展開しているんですけども、特に我々このチームを結成したときにですね、門真市さんの素晴らしいなと思ったところは、指定事業が長年にわたってずっとあるというところですね。これ、なかなか今自治体の中でも予算がなかったり、そういったところでやはり築き上げてこれなかったりして途中でやめたりとか、特に最近見た中では「まちかど・まちなかコンサート」、これなんかは我々としましては非常に門真市の魅力的な文化の1つに今後なっていくと思います。まさに地域が一体となって音楽やいろんなものを発信してですね。これもやはりどうしていくかと考えたときに我々はルミエールホールや中塚荘は非常に魅力の持った施設です。またルミエールホールもいろんな機能を持っています。中塚荘は非常に歴史ある交流の場だと思っています。そういったものを一緒になって発信して、またそこを拠点に、地域文化を皆さんと一緒に、パートナーシップを図って作っていく。そして、それが門真市の文化となり、本当にコンセプトに掲げているように、花となり香りとなって全国に広がっていく。そういった門真市自体のブランディングを我々としては非常にビジョンとしては考えております。

すいません情報収集という観点から一つ補足させていただきますと、我々も全国公立文化施設協会、公文教ですね、そういったところの研究会に毎回参加しております、枚方市ですとか堺市とか、いろんな施設のところから研修に行っておりまして、そういったところと連携していきたいと思っております。

【委員】今のプレゼンでちょっとわからないので、今現在考えている範囲でお答えいただきたいのですが、まず利用者増加のサービス向上を図るための方策、4番ですね、市民の交流と文化の向上に寄与する事業の提案についてと、一方収支計画の収入のところですか、記載されてありますよね、年度ごとにね、これとの関連で例えばこのサービスの向上は、この収支にどのように反映するか、分かる範囲で結構です。簡潔にお答えいただければと思います。

【門真アートライフクリエイト】分かりました。まず1点目に、利用料金収入のとこ

ろなんですけれども、この度皆さんもご存じだと思うんですが、市の条例が改定されてます。これによって減免の部分が大幅変わってるんですね。なので、はっきり言うと今までの実績があまりこう当てにならないと言ったら変ですけども、そういった部分でサービス向上策というのは、経費のところでは、消耗品費や備品費、賃借料いろんなところに入れてます。そして、主に自主事業につきましてもですね、指定事業を含めてですね、こちらの方で事業費の方ですね、一つ一つちょっと数が多いので、細かいところまでもし必要でしたら後で提出をさせていただくんですけども。

【委員】 概略だけで結構です。

【門真アートライフクリエイト】 この収支計画の中でですね。事業費は支出の方は1,600万円。その収入ですね、収入の方は主に900万ですね、挙げさせていただいてます。主にそのサイドの部分ですね、収支の部分が指定事業の過去の実績から全部拾わせていただいている指定事業の費用になってます。

【委員】 すいません。本日はどうもありがとうございました。提案書の中から2点お伺いしたいと思います。まず企業さんの方で、バックアップをしていただけるプラスアルファの存在があるというお話がありました。プレゼンの中で〇〇〇さんからはロボットの掃除機みたいなものを活用するというような事例を挙げていただきましたけど、その他に、その他の企業さんからはどういった関わりがあるのかがまず1点と。

それからあと、施設の魅力を生かした空間作りというご提案の中で「あおぞら図書館」や「あおぞら古本市」ということを挙げていただいております。当施設図書の方がそんなに多くない施設でございますので、この辺の運営をどのように考えておられるのかお聞かせいただければと思います。

【門真アートライフクリエイト】 わかりました。まずビジネスパートナーの方、私の方から、まず〇〇〇の先ほどご紹介させていただいた清掃のAIロボットですね。その他に実は〇〇〇さんっていうのは〇〇〇の、今キャッシュレスのですね。こちらの方も提携グループの一環になっていきますので、そういったものの協力してもらおう。来年に関しましてはですね、事業計画書の35ページにちょっと記載させていただいてる

んですけども、こちらの方は我々のビジネスパートナー〇〇〇さんの方から公式のアカウントの開設というのをまずさしていただくってということと、後は〇〇〇のそういった ICT を使った活用のそういったコンテンツを提供していただくようになっております。〇〇〇の方は、庭園管理、特に中塚荘の庭園の方をもっとよりよいものにしようと今考えておりますので、先ほどのちょっとこれは「あおぞら」にもちょっと関連してくるんですけども、その活用を非常に今回考えているので、専門の〇〇〇がやはり親会社が〇〇〇さんなので、そういったところでクオリティーを上げたい。先ほどプレゼンの中で説明した木育イベントこちらは〇〇〇さんの方から提供させていただいてます。「あおぞら」の方でご説明させていただきますと、実は我々が管理しているある施設なんですけども、そこに図書コーナーがありまして、最初は小さいところで動員も少なかったんですけども。かなり広報かけまして、いろんな方から募集をかける。例えば好きな小説とかおすすりめしたい小説というテーマで募集をすることでどんどん集まりまして、3年ぐらいで全蔵書数の全体で1万5,000冊ぐらいあるんですけども、確かに7,000、8,000冊ぐらいは寄贈だったと思います。それで、増えてくるとですね、置く場所がなくなってくるので、そういった場合に「古本交換市」と題しまして、還元すると。そこでまた新たな利用者さんが来るというこのサイクルを提案させていただいております。

一点だけ補足なんですけども、我々そういった図書に関しましても市民から市民に伝わっていくという循環サイクルを実は考えておりまして、それが「市民ライブラリ」として、後の方でちょっと提案はさしていただいているところなのでちょっと時間が無いので詳しく説明できないので、また読んでいただければと思っております。

【委員長】ありがとうございます。それでは、私の方から簡潔にお答えいただきたいのですが、その他管理運営に必要な事項として、門真市の文化芸術推進計画の策定業務、策定支援業務を伺います。それとレストランススペースの活用ということで、今回事業提案書には2つ提案していただいているんですけど、簡潔にご説明いただけませんか。

【門真アートライフクリエイティブ】分かりました。まず策定支援業務につきましては、この度から多分指定管理者の業務の中に入ってきたと思うんですね。実はこれ弊社の

方の国際ライフパートナーに、PFI や PPP の事業のコンサル経験者がいます。この人間が事業計画書の 105 ページに彼の実績を書いています。様々な自治体でのそういった調査業務から策定支援、そして、実際の実務的なところの支援活動まで、いろんな実績が多数ありますので、彼をプロジェクトリーダーとして、この度選任させて全面的に協力したいと思っています。

先ほどの 2 点目のですね、レストランの部分ですね。これもいろいろと試行錯誤を考えたんですけども、主にはイートインスタイル。これ今はやりのイートインスタイルですね。市民の交流の場として使う。そういったスタイルのもののご提案と、あとは今までのような形のカフェスタイルでレストランスタイルと、実際最終的には市の方と協議をさせていただきながら、また、今後いろんな実行委員会さんといろんなそういう市民の関連の方々からの意見も聞きながらですね。より良い形で、より市民に向いている形で展開していきたいと思っています。その他中塚荘のラウンジの方もですね、蓄音機を入れてですね、ちょっとジャズやクラシックを流すことでですね、雰囲気作りというものを我々行うことですね、また新しいですね、中塚荘さんの魅力が創出されるのではないかなと考えております。

補足ですが、カフェの事業についてなんですが、こちらのページ以外に実は自主事業のページにもカフェスペースの利用ということを書かせていただいております。実際にホールの中で飲食禁止ではあるんですけど、せっかくカフェは飲食できますので、そういったところで 0 歳から例えばミルクをあげながら音楽を聞くとか、そういったことを活かせばなというふうに思っております。そのため 0 歳から音楽を聞いたりとかできる環境をつくるというようなことを私どもは目指しております。

【委員長】 はい。ありがとうございます。それでは、これで審査を終了します。審査結果につきましては、11 月中旬頃に郵送にて通知させていただきます。どうもご苦勞様でした。

《門真アートライフクリエイト 退室》

【事務局】 審査が終わられましたら採点をお願いします。

《採点》

【委員長】よろしいでしょうか。では、次をお願いします。

《特定非営利活動法人トイボックス 入室》

【事務局】それでは審査の前に、2点確認をさせていただきます。貴団体の役員等に本市の市長または議員が加わっていませんか。

【特定非営利活動法人トイボックス】はい。

【事務局】次に、貴団体の構成員に門真市暴力団排除条例に規定する暴力団員または暴力団密接関係者は加わっていませんか。

【特定非営利活動法人トイボックス】はい。

【事務局】ありがとうございます。それでは、これより事前にご説明させていただいた要領で、プレゼンテーション審査を始めます。なお、審査で発言された内容は全て記録され、貴団体が指定管理者として施設の管理運営をしていただくにあたり遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

《特定非営利活動法人トイボックス プレゼンテーション》

門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

《質疑応答》

【委員長】ありがとうございました。それでは、質疑応答の方に入ってまいります。まず私の方から一つ質問させていただきたいのですが、人生100年時代という言葉が広がっておりますように、今後急激に、高齢化、少子化が進んでいく。そういう中

で市民向けの文化施設あるいは交流会館施設では、今まで以上の多様な対応が求められていると思いますけれども、その中でどのように施設の魅力を創出していかうとお考えになっておられるのか、改めてお聞かせいただけますでしょうか。

【特定非営利活動法人トイボックス】はい。まず子どもですが、子どもを取り巻く環境がすごく変わっていて、AIであったり、将来職業がたくさんなくなると言われております。その中で、学校だけの学びでは足りないんじゃないか。体験しながら課題を発見して、クリエイティブに解決できるというような催し物、今もやってます。それから〇〇〇さんと連携してのプログラミング教室であったりと、そういったものやっています。

高齢者に対しては、健康寿命を延ばせるように、高齢者の方も参加しやすい事業をやるのはそのとおりなんですけど、二極化していると思ってます。門真市の高齢者は。文化活動を盛んに出る人とあまり外へ出ない人。そもそも、アウトリーチの事業、まちかどまちなかコンサート事業を拡大しながら、お住まいの地域の側にもアートを届けるということが一つ。

それともう一つは、これ正直指定管理者だけでは、解決できない課題なので、市のいろんなセクション、高齢福祉の方とかと連携をしながら、その地域へ届ける、もしくは今バスが1時間に2本しかないとつい先週伺った話なんですけど、そういう地域がある。そういう人たちを連れてこれるような仕組み作りに取り組んでいきたいと思っています。

【委員長】では、他の委員からご質問をいただきたいと思えます。

【委員】先ほどちょっと財政面のことでちょっと触れておられましたけれども、現に提出いただいた決算書を拝見しますとですね、まず貸借対照表がこれ債務超過になってますよと。債務超過ということは、いわゆる債務過多であり、全て債務を返済すると存続できないという決算書になっているんですね。それと事業活動の活動計画書を拝見しますと、2018年3月期はプラスになってはりますよと。ところが2019年3月のところ、マイナスの収支なんですよね。それについていわゆる、法人としてですね、そのときある程度財政面の強化が必要になってくると思うんですけど、それについて

どうお考えですか。

【特定非営利活動法人トイボックス】まず、2年間の収支、18年・19年ですが、大きな要因は、スタッフの環境、つまり、それまで賞与をうちは出してなかったんです。NPOは賞与を出せないとなってるんですが、年俸制にしたら賞与が出せるということが分かりまして、賞与を出す形にして人件費が上がっております。

それは雇用をしっかりと、人が確保できない事態になるので、確保するための先行投資だと考えてやっております。そして、今年度ですが、まず東北の二つの事業が軌道に乗っています。一つは小規模保育事業、それから今年始まった放課後児童クラブの事業があるんですが、それが軌道に乗っており、それから本部でやっております、大阪市浪速区でやっております就労支援の事業、これが企業さんからお金をいただいているものなんですが、契約更新が成功しまして、来年度以降ですね、2,000万円ぐらいキャッシュフローが改善するという見込みを持っております。

【委員】それでしたら、あと今年度、2020年の3月の決算では、ずばり活動計画書のいわゆるプラスマイナスはどのようになる感じですか。

【特定非営利活動法人トイボックス】実は今まではですね、NPOってたくさん利益を出したらいけないということで、今ぐらいの時期から後半逆に使ってたんですね。余りそうだったら。それならそれで、BS(貸借対照表)上もストックがあんまり大きかったら、少し何か市民還元しようということで、ピアノを買ったりですとかしてきてしまったんですが、ご指摘のとおりで決算書は非常に綺麗ではない。それから非常に危うく見える。もちろん大企業も危うい時代なんですけど、そういった中で、ストックをやっぱり作っていききたいというふうに思っています。今年はまずストックを少しでも作っていく。そして来年度事業の中で先ほど言ったキャッシュフローベースですけれども2,000万円ぐらいアップしていききたいと考えています。

【委員長】他の委員からはいかがでしょうか。

【委員】ルミエールホールというホールとして音楽活動を非常に活発に行われてきて

いる、ポテンシャルの高さとかですね、歴史的文化遺産としての中塚荘とか、全国に発信していける大きな魅力、可能性を持った施設だと思うんですが、全国で様々な先進的な自治体で文化施設の活用事例とか取組がございますよね。特に門真の現状を考えた場合に、こういった先進的な事例がどんどん学んでいけるのではないかということがもしありましたら、教えていただければと思うのですが。

【特定非営利活動法人トイボックス】ごめんなさい、私最近固有名詞が出てこなくて、非常に有名なのがあそこですね。可児市文化創造センター・アーラさんかな、岐阜県の、はい。どちらにしても多文化共生であったり市民共生であったり、多くの人に参加してみんなで運営していこうよというようなところが非常に注目を浴びています。

先だって東大阪市さんの新しいところに見学に行ったんですが、そこは実はですね、これ直接運営されている館長さんからお聞きした話として、滋賀県の専門ホール、琵琶湖ホールであったり、あちこちの専門ホールを見てきたと。ただ市民ホールなんだ。専門的なこともやるけれども、市民ホールでいろんな人が使える場所じゃなくて、とても使いづらいつて。具体的に、花道がない、緞帳がないというようなお話がありました。

市民の方が参加して市民の皆さんが作り上げていく方が、それが目指してるホールで、参考事例はたくさんありますが、目指すべきところには我々がこの5年でなりたいたいなと思っております。

【委員長】他の委員からはいかがでしょうか。

【委員】今までの実績を拝見してですね、おっしゃるように市民参加型、それから連携型としてですね、ホールはなかなかユニークなものはできつつあるなという感想は持っています。ただですね、一つにはやはりホールとしてのブランドとしてのあり方と、それから、「まちかど・まちなか」それからアウトリーチ等ですね、コンサートをやられておりますけれども、そういった派遣する芸術家のですね、その有名か有名でないかではなくて、価値レベルそういうものを判断できるアドバイザーですとかシステムですとか、そういうものは考えていらっしゃるのでしょうか。

【特定非営利活動法人トイボックス】それはえっと芸術監督とかそういった意味合いのことでしょうか。

【委員】そこまでは考えていませんけれども。派遣するに当たってですね、人選というのは適切でないと。あちこちでやっているからとか、そういったことではないと思います。

【特定非営利活動法人トイボックス】はい。ちょっとお答えにあってるかどうか分からないんですけども、まず、今まで力を入れてるのは演劇です。一つは京阪沿線で若手から今中堅どころとして有名だった壺劇屋さんという劇団さんとコラボレーションしている。それから高校演劇大会の開催地でやらせていただいて、2年に1回高校生たちがやってきて、決勝大会をやっています。ルミエールホールで決勝やったねっていう高校生があと5年したらプロの世界にたくさん増えてくると思います。それから、これちょっとまだオープンにすべき話でないのかもしれないんですが、市民ミュージカルさんをずっとやられている方から、来年度以降ルミエールホールの市民ミュージカルということで、ホールの方で中心になってやっていただけないかという相談いただいておりますので、芸術文化その中でも演劇に強いホール、というのは一つの売りにできるかなというふうに思っています。

あとは後継者が若手の育成です。

【委員】本日はありがとうございます。私の方からは2点お伺いしたいと思います。まず1点が今まで10年以上指定管理していただいていた中で、これをやりたかったのにやれなかったな、取り組めなかったな、今度やるんだったら絶対やりたいなっていうような事業があれば一つご紹介していただきたいと思います。

それとあと、最近のご実績の中で外に出ていくというような発信型の活動をたくさんされておられると思いますけれども、そういった側面も必要ではありますが、市としては、直近で条例改正もして、社会教育的な側面という意味で、もっと施設を市民に活用していただきたいというような思いも持っております。そういった形での活用の仕方について何か展望があれば教えてください。

【特定非営利活動法人トイボックス】これがしたかったなという事業については、実は今おっしゃっていただいた条例改正というのが一番しくてですね、改正前の条例というのは市民が利用するときに入場料を取ると入場料加算がかかってしまっていた。なので市民が心意気でやる事業はとてもやりづらい市民ホールだった。それが改正されたので、まずは実はほんと安心してるところでございます。やりたいことの種はかなり撒いている形にはなってますので、これから先はですね、それをちゃんと育てていく。市民の方、行政の方と一緒に力を注ぎたいというのが一つ。あと今ちょっと思いついたのは、新たにレストランも入りますが、それまでレストランの事業者の方と連携ができなかったんです。自分たちでレストランをすることで面白いレストラン、「食」ってのも素晴らしい文化なので、それがしていけたらなというふうに思っています。

それと生涯学習ですね。生涯学習の側面に関しては、ルミエールのカルチャースクールというのをやっておりまして、多世代、それから親子、それからお子さんも楽しめるものを行っています。市内の発信としてですね、ルミエールホールが使いやすい料金になったということが、まだ市民の中に浸透してないんですね。なので、そこにもっと力を入れていきたい。こないだも、「安くなったんだよ、あんた知らないの」みたいな会話をされている方たちがいらっしゃるので、減免とか料金の話とかをまずきっちり伝えて、そこで何ができるのか、何に参加できるのかということに尽力してまいりたいと思います。

【委員長】では、私の方からひとつ、事業計画書 95 ページに、今後のサービス向上を図るための具体的手法ということで、組織改善の方向性を書いているんですね。

最近あちこちで耳にするティール組織とそれから OODA ループっていうことを書いていただいているんですけども、この辺りはたぶん NPO さんの強みというのか、組織改善がすぐにできるというところは一つの強みかなというふうに拝見したんですけど、このあたりで具体的にどういう取り組みをされるのでしょうか。例えば組織の運用体制を変えられるのか、具体的な取り組みをどんなことされるのか教えていただきたいと思います。

【特定非営利活動法人トイボックス】まず、すでに行ったこととして、組織全体が今まで中央集権型の事業部制でした。書いておりますけれども、本部で決裁しておりました。それをそれぞれの事業部、門真でしたら門真の決裁権限を大幅に広げます。まずはそういう意味で、本部から切り離して、現場が市民の方と触れ合う中で判断できるようにしたということが一つあります。

それと、OODA とウーダ・ループと言うんですけれども、こちらとティール組織、実はティール組織というのは、NPO 仲間の 1 人の嘉村賢州さんという方が日本に輸入して本がたくさん売れたんですけれども、現場の職員のホスピタリティーや力をどういうふう to 発揮させるのか、一人一人のホスピタリティーがあっても実は会館の受け付けてマニュアルどおりにできないことがたくさんあるんですね。ともするとサービス業である。行政からせつかくに委任していただいたのに、民間のサービス精神を發揮しないで、逆に行政よりも硬いじゃないかと言われてしまうようなことが起こりやすいので、それをちゃんと現場の人で判断して良い仕組みを作る。判断する能力も当然研修等で育てる必要があります、上の者がそこまで OK だというのが枠組みとしてちゃんと作っていく、という考え方をしております。

【委員長】ありがとうございます。では、これで審査を終了させていただきます。審査結果につきましては、11 月中旬頃に郵送にて通知させていただきます。どうもありがとうございました。ご苦労様でした。

《特定非営利活動法人トイボックス 退室》

【事務局】これからの時間で、採点の確認を行っていただいても結構でございます。また、全団体の採点が終わりましたら、事務局が回収いたしますので、お声がけください。

《採点》

【委員長】それでは、これより集計結果が出るまで休憩とします。

《休憩および集計》

【委員長】 それでは委員会を再開します。まず、集計結果について事務局から報告をお願いします。

【事務局】 それでは、集計結果について報告します。集計結果は第1次審査と第2次審査を合わせた得点をご報告します。

第1位は、「特定非営利活動法人トイボックス」で、1,261点です。

第2位は、「門真アートライフクリエイト」で、1,194点です。

第3位は、「アクティオ株式会社」で、1,174点です。

以上で、集計結果の報告を終わります。

【委員長】 では次に、この結果を受けた総合評価に移らせていただきます。第1次書類審査及び第2次プレゼンテーション審査を通して、先程ご報告していただいたような総合得点結果ということになりましたから、委員の皆さんから評価・選定に関してご意見を伺いたいと思います。どなたからでも結構です。

【委員】 採点の基準には一応準拠させていただきましたが、1人確か質問が50点の配点のところ、1人の質問を10点満点と考えて、それで5人と。その時に感じたのですが、残りの4問については非常にいい回答をしますと、ところが残りの1の質問については、ん？という内容があった場合、正直言って心理的に私はこれを大きな問題だと引っかかるんですが。一方、採点基準で言いましたら、10点の分をそれぞれやっていかなくちやいけないということで、その辺は正直どう判断したらいいのか、ちょっと迷った部分がありまして、私の感想でございます。以上です。

【委員長】 事務局からは特にはないですかね。これについては一つの基準ということなんで、もうすでに採点いただいているので、事前にお話できたらよかったんですけども確かに5つの質問、均等に点数というふうにお考えていただいた委員もあれば、相対的に全体見てこのぐらいかなっていう評価されたような委員もあったかと思うんで

すけど、次回の宿題とさせていただきますよろしいですか。では、他の委員いかがでしょうか。

【委員】よろしいですか。私もあの委員からご指摘のあった事業団体としての事業担保性といいますか、事業推進の確実性というのは、すごく大事な視点だと思います。今後やはり市としてですね、全体的な事業推進の状況をよく見ていただいてですね、逐次、適切な対応取られるように、仮に第1位を選ばれるとすればですね、お願いしたいなと思いましたです。それが感想です。

【委員】まず、アクティオさんですけども、私も質問させていただいた事業ラインナップをかなり具体的にですね挙げて出されたんですけども、何か本当にこれ実現するのかなあと、門真としての特徴なりそういうものをとらえて提案されてるのかなあというところがちょっとあったんですね。ただ、学校鑑賞会 in ルミエールというのはですね、一生に一度はルミエールホールの鑑賞体験をとというのは非常に良い考え方で、これはどっかで実現してほしいなというふうに思いました。

それから、次のアートライフクリエイトさんですが、ここも連携してやっておられることの強みは多分あると思うんですけども、何かこう、それぞれがおっしゃっていて、それぞれがそれぞれのとこやという感じは少ししたので、やっぱり一つの組織として、一体として、門真に向かって考えていくんだとおっしゃってたんですけども、ちょっとやっぱり弱いのかなあという気がしました。

トイボックスさんは、うまくですね、まとめていただいて、トイボックスさんが考えておられることをやってきたことが非常に分かりやすかったこと、やはり門真の地域のもをよよく見たピントの合った企画をされてるのかなと思いました。ただ、私最後に質問させていただいたんですけども、ここまでやられてるんで、例えばですね、その地域に派遣する芸術家についてですね、選定のときに本当にどうされてるんだろうかと。いつも頼んでる人がとかそんなことはないと思うんですけども、ここまでやっていただいているんですから、そのアーティストの方とじっくり話をしてですね、この地域はこうだからこうやってほしいとか、こういう人を探してほしいとかいうアドバイスを求めるようなものがあるとか、そういうことをやっていただいたらもっとですね、そのアーティストと地域が一体化してですね、実のあるものになっていくんじ

やないかなというふうに感じました。

【委員】私の方から、最終的に点数の差っていうのは出てしまっておりますけれども、どの団体さんをとっても非常に誠実に運営していこうという気持ちを持ってプレゼンに臨んでいただいたなというふうに思いますので、感謝いたしております。あとやっぱりトイボックスさんは先ほどおしゃったように、やっぱり実績が長いので、よく地域特性もとらえておられて、これからやりたいことという展開みたいなものも一つ持っておられるというところも、他の団体さんにはなかった点かなというふうに思いました。

あと中塚荘についてのご提案が、非常にルミエールの方に焦点がそれぞれ当たってしまっておりましたので、私の方からもご質問の中でもう少しその辺をお聞きできればよかったのかなということが自分の中での反省点でもあります。以上です。

【委員長】ありがとうございます。私の方でコメントさせていただきたいと思えます。それぞれの団体さんの非常に練られた計画をご説明いただいて、今後の施設運営について非常にヒントになるようなこともあったかと思えます。門真市さんの方が、このNPO法人に指定管理を任せるという決断を審査を経てされてから11年経たれて、お互いの相互の認識というのですか、協働というのですか、深まったのではないのでしょうか。施設運営を担っていただけるNPO法人というのは、確か日本でも非常に少ないと思えます。そういう団体を育成してきたという側面もあると思うんです。NPO法人のような、非常に小さくて、法人としての力は弱いかもしれないけども、小回りが利いて、地域に密着し合ってやっていただけるような団体をどう育てていくのかという視点も、今後の指定管理者の選定にあたって必要かなと思えます。その団体がどういうふうに関後市にさらに貢献していただくのかという視点を持ちながら長期的スパンで考えてみてはどうでしょうか。指定管理という競争制度は維持しつつ、どういうふうに関後市を育成し、団体と協働していきのかという環境を作っていくことが次に問われているところかもしれません。せっかくここまで関係を作っておられて、今日お話しいただいたように門真の課題もかなり深く理解されているということなので非常に得がたいパートナーではないでしょうか。今回は第1位に選ばれたので、このままいけば指定候補になると思うんですけれども、ひょっとするとさらに先に指定管理

者制度ではなくて別な形で市との協働ができないかというようなところまで踏み込んで考えられないでしょうか。それが市とこういった団体との関係の深化のひとつなのかなというふうに思っています。

どういう形でこのNPO法人をさらに育てていくのか。確かに5年間の運営ということを見ると、財政基盤が弱いというのはリスクになりますし、万が一のことが起こったときにどう対応するのかということも含めてですね、すぐに答えが見つかることではないと思いますが、さらに幅広く検討いただけると、トイボックスさんに今後5年間任せていくことがより価値あることになるのかなという気がしました。

それでは、意見を集約させていただきたいと思いますが、第1次審査と第2次審査の合計得点、それから皆様のご意見を集約して、指定管理者候補者の順位を、第1位が「特定非営利活動法人トイボックス」、第2位が「門真アートライフクリエイト」、第3位を「アクティオ株式会社」と決定したいと思います。これによって、指定管理者候補者は1位の「特定非営利活動法人トイボックス」とさせていただいて、もしこの団体が指定管理者に指定するのに著しく不適當な事由が生じたという場合につきましては、2位の「門真アートライフクリエイト」を指定管理者の候補者としてしたいと思います。よろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

【委員長】 それでは、以上のとおり決定します。最後に、今後のことにつきまして事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは、今後のことなどについてご説明させていただきます。まず、指定管理者として決定されるまでの手続きについてご説明します。本日の総合評価により指定管理者候補者として選定された団体に対して、選定または不選定の通知を郵送にて発送するとともに、門真市議会令和元年第3回定例会に上程し、議決を求めます。この議決をもって候補者は指定管理者として決定されます。

次に、会議録の公開について、第1回の選定委員会の時に申し上げましたとおり、本日から2週間以内に第1回の会議録と併せて市ホームページや情報コーナーに公開したいと考えております。以上でございます。

【委員長】ただいま、事務局より今後のことなどについて説明いただきましたが、これにつきまして、ご意見、ご質問はございませんか。

【委員】団体の経営基盤とか、あるいはそういう事業活動の担保性というのが趣旨で委員発言してますので、やはり他の分野でも活動されてますのでですね、公開でで悪影響を与えないように市の方で十分配慮してご編集いただきたいと思います。

【委員長】はい。今の点、よろしく願いいたします。他にございますでしょうか。以上をもちまして、第2回門真市民文化会館及び門真市立市民交流会館指定管理者候補者選定委員会を閉会します。どうも本日はありがとうございました。

【事務局】すいません。長い間ご苦勞様でした。指定管理者候補者選定委員会の閉会にあたりまして、私より一言ご挨拶申し上げます。

委員各位におかれましては、お忙しい中にも関わらず、先日の第1次審査及び本日の第2次審査にご尽力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

慎重なご審議によりまして、両施設の指定管理者としてふさわしい団体を選定いただきましたことを重ねてお礼申し上げます。最後に委員の皆様におかれましては、ますますのご健勝とご活躍をお祈りいたしまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。長時間どうも委員の皆様ありがとうございました。